

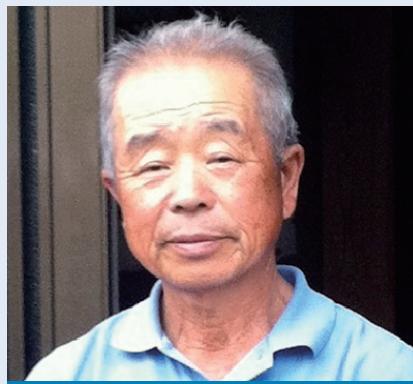
地域活動情報

夏の夜は 子どもを見守る パトロール

綾瀬市防犯指導員・防犯協会会长

内 藤
内藤 盟さん

「平成 22 年度 神奈川県犯罪のない安全・
安心まちづくり功労者表彰」受賞者 綾瀬市



内藤 盟さん

綾瀬市にお住まいの内藤盟さん。防犯指導員歴はなんと20年以上!その上、3年前からは、子どもが夏休みとなる期間、夜8時~10時のパトロールにも取り組んでいらっしゃいます。

Q1 夏季夜間パトロールについて教えてください。

7月21日~8月末までのお盆を除いた毎日、当番を決め2台の車で、主に神社や公園、ゲームセンターなど、子どものたまり場となりそうな場所をパトロールしています。

Q2 夜間外にいる子どもたちの様子はいかがですか?

公園で花火をしたくて集まる子ども、親の帰りが遅いから寂しくて仲間とたむろする子ども、暴走族・・・・様々ですね。ただ、自転車やバイクを盗む子どもたちには罪の意識が無いというか、悪いと思っていないようなのが気にかかります。一度犯罪に手を染めてしまうと、立ち直りがなかなか難しいので、そななる前になるべく声かけや見守りをしたいです。ただし、地域の大人の声かけも大事ですが、本当に大切なのは家庭の教育だと思います。

Q3 防犯活動のやりがいとは何でしょうか? そして今後の抱負を教えてください。

防犯活動をしていて思うのは、皆さん「自分が犯罪の被害に遭う」とは考えていないということですね。それでも、身近な私のような人間が話をすると少しは関心を持って聞いてくれる、そこにやりがいを感じます。活動も徐々に広がって、今では綾瀬市の全自治会に防犯指導員がいるんですよ。また、綾瀬の犯罪が減少すると、自分たちの活動が実を結んだように思えて嬉しいです。今年も、去年より1件でも犯罪が少なくなるよう頑張りたいと思います。

今回の取材を通じて印象に残ったのは、長年のご実績があるにも関わらず、終始謙虚な内藤さんのお人柄です。「自分は何もしてません、周りのみなさんが全部やってくださるんです。」「先輩や仲間に恵まれて続けてこれました。」内藤さんは取材中何度もその言葉を口にされました。地域防犯活動は、決して一人では続けられません。人と人との「和」を大事にされる内藤さんのお人柄が、長年の活動の礎となり、地域の安全を支えているのだと感じました。

くらし安全指導員による「防犯教室」等のお申し込み 無料です!



県 庁 くらし安全 交通課	各地域県政総合センター 県民・安全防災課 (西湘地域県政総合センターは 安全防災課)				
	横須賀 三 浦	県 央	湘 南	足柄上	西 湘
横浜市 川崎市	横須賀市 鎌倉市 逗子市 三浦市 葉山町	相模原市 厚木市 大和市 海老名市 座間市 綾瀬市 愛川町 清川村	平塚市 藤沢市 茅ヶ崎市 秦野市 伊勢原市 寒川町 大磯町 二宮町	南足柄市 中井町 大井町 松田町 山北町 開成町	小田原市 箱根町 真鶴町 湯河原町
(045) 210- 3520(直)	(046) 823- 0210(代)	(046) 224- 1111(代)	(0463) 22- 2711(代)	(0465) 83- 5111(代)	(0465) 32- 8000(代)

着ぐるみ誘拐防止寸劇の様子 (足柄上地域県政総合センター)

【くらし安全交通課HP】

<http://www.pref.kanagawa.jp/div/0222/>

犯罪のない安全・安心まちづくり情報誌

くらし 安全通信

Vol.
38

平成 23 年 7 月発行

神奈川県 安全防災局 安全安心部 くらし安全交通課

電話 : 045(210)1111 (内線 3520・3552) FAX : 045(210)8953

ホームページ
<http://www.pref.kanagawa.jp/cnt/f707/>

目次

- 増加する「ひったくり」対策はこれだ!
- 少年の健全育成にご協力ください
～暴力団排除のための情報のおねがい～
- かながわ犯罪被害者サポートステーションだより
- 神奈川の交通安全
秋の全国交通安全運動（9/21～9/30）のお知らせ
- 地域活動情報
夏の夜は 子どもを見守る パトロール
綾瀬市防犯指導員・綾瀬市防犯協会会长 内藤 盟さん
(平成 22 年度犯罪のない安全・
安心まちづくり功労者表彰) 受賞者 綾瀬市
- 「くらし安全指導員」による防犯教室等をご利用ください!



ひったくりが増えています!

平成 23 年 1 月～5 月末までの本県におけるひったくり被害件数は 753 件でした。

これは、前年度の同時期と比べて 47 件の増加で、5 月 31 日現在、全国ワースト 1 の被害件数です。
一人ひとりの注意と心がけで、ひったくりの被害から身を守りましょう。

対策 その①

後ろから来るバイク等に
注意し、不審に思ったら
振り向く!



ひったくり あなたを狙う 黒い影

～被害者の多くは女性 あなたが狙われています～



対策 その③

自転車の前力ゴには
防犯ネットをつける!



対策 その②

バッグは車道の反対側
(建物側) に持つ!
たすきがけで更に
効果的です。



対策 その④

歩きながら携帯電話で
メールをしたり、
イヤホンをつけて
音楽を聴いたりしない!
(犯人にねらわれます)



対策 その⑤

遠回りでも、人通りの
多い明るい道を選ぶ!



少年の健全育成にご協力ください!

神奈川県暴力団排除条例では、暴力団が少年に及ぼす悪影響を排除することを目的に、少年を暴力団事務所に立ち入らせる行為等を規制しています。

少年が暴力団員等と交際している事実や、そのおそれがあるときは、警察に通報をお願いいたします。



● 断片的な情報や匿名の通報でもかまいません。

● 県民の皆様！少年を暴力団から守りましょう！

● 通報や相談は…

警察本部 暴力団対策課

0120-110-675
なくなれ 要求

0120-797049

神奈川県暴力追放推進センター

045-201-8930

かながわ犯罪被害者サポートステーションだより

犯罪被害者の方々を支えるお手伝いをしてみませんか？

犯罪被害者等支援ボランティア募集

■活動内容

A 犯罪被害者等支援の普及啓発活動
講演会・キャンペーン・イベント等のお手伝い

B 電話相談及び直接支援

かながわ犯罪被害者サポートステーションにおける電話相談、裁判所・警察等への付き添い

■資格

A 16歳以上で意欲のある方

B 原則、NPO 法人神奈川被害者支援センター等が実施する「犯罪被害者等支援員養成講座」の修了者

※「講座」受講についてもお問い合わせください。



詳しいことは下記までお気軽にお問い合わせください。

かながわ犯罪被害者サポートステーション
(神奈川県くらし安全交通課横浜駐在事務所)

045(312)1121 内線 3431

犯罪被害者やその家族の方々の置かれた状況を理解するために

啓発用DVDのご案内

★中高生向け及び事業者向けの2種類

★「DVD」には、犯罪被害についての説明、被害者の方のインタビューなどが盛り込まれています。

★中高生向けには、感想を書き込む「ワークシート」がセットになっています。

★無料で貸し出しを行っています。

★是非、学校や事業所での人権教育等にご活用ください。

★講師派遣も行っておりますので、お気軽にご相談ください。



神奈川の交通安全

平成23年度秋の全国交通安全運動
9月21日(水)～9月30日(金)



スローガン

安全は 心と時間の ゆとりから
高齢者 規範を示そう 交通マナー



1 夕暮れ時と夜間の歩行中・
自転車乗用中の交通事故防止の推進
(特に、反射材用品等の着用の推進)

○夕暮れ時は、前照灯を早めに点灯しましょう。



○夜間の外出には、目に
つきやすい「明るい色の
服装」や「夜光反射材」を
身につけましょう。

2 全ての座席のシートベルトと
チャイルドシートの正しい着用の徹底

○自動車に乗車するときには、シートベルトやチャイルドシート着用の「ひとこえ」をかけ合いましょう。

○チャイルドシートは正しく
取り付けましょう。



秋の交通安全運動の重要項目

3 飲酒運転の根絶

○「これくらいなら」、「少しの距離だから」という安易な気持ちが悲惨な事故を引き起こしますので、飲酒運転は絶対にやめましょう。



○飲酒を伴う会合等へ、自動車や
自転車に乗っていくのは
やめましょう。また、
車両を運転する人
には絶対に酒類を提供
しないようにしましょう。

4 二輪車・自転車の交通事故防止

○急ハンドルや急ブレーキなど、「急」のつく運転は事故の原因となります。また、無理な追い越し・割り込み運転は止めて、安全運転に努めましょう。



○二輪車を運転するときは、
ヘルメットやプロテクターを
正しく着用し、悪天候時には
利用を極力控えましょう。